

原子力災害対策重点区域

原子力災害対策重点区域とは、原子力防災資機材や環境モニタリング設備、通信連絡設備の整備、避難対策等の原子力災害対策を重点的に実施すべき地域のことをいいます。原子力発電所から、半径概ね5kmを「予防的防護措置を準備する区域(PAZ)」とし、半径概ね5～30kmを「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」と設定しています。



PAZ 予防的防護措置を準備する区域

(Precautionary Action Zone)

笠間市内には該当なし

原子力発電所において、特定の事故事象が発生した時に、事故の急速な進展を想定し、放射性物質が環境中に放出される前から、直ちに予防的な避難等を準備する区域

UPZ 緊急時防護措置を準備する区域

(Urgent Protective action Planning Zone)

笠間市内

原子力発電所で発生した事故が急速に進展する可能性等を踏まえ、緊急時における判断及び防護処置の基準に基づき、屋内退避や避難を準備する区域

防護措置(屋内退避・避難等)の基準

防護措置の基準は、万が一、原子力発電所で事故が発生した場合に、速やかに、屋内退避や避難等の判断・指示ができるように、あらかじめ設定しています。

具体的な防護措置実施の判断は、原子力規制委員会が行い、その指示は国の災害対策本部が行います。

EAL 緊急時活動レベル

(Emergency Action Level)

プラントの状況に基づく判断で、住民の防護措置(屋内退避・避難)を判断する基準

OIL 運用上の介入レベル

(Operational Intervention Level)

空間放射線量率に基づく判断により、住民の防護措置(避難・一時移転・飲食物の摂取制限)を行う



EAL・OILに基づく防護措置

PAZ(概ね5km圏内)

UPZ(概ね5～30km圏内)

原子力発電所からの距離を示すもの

EAL(AL)

① 警戒事態(第1段階)

・PAZの要配慮者の避難準備を開始

EAL(SE)

② 施設敷地緊急事態(第2段階)

・PAZの住民の避難準備を開始
・PAZの要配慮者の避難を開始

EAL(GE)

③ 全面緊急事態(第3段階)

・PAZの住民の避難開始
・PAZの住民は安定ヨウ素剤を服用

・屋内退避の準備

・屋内退避の実施

避難(1日以内)

・数時間以内に区域特定

OIL 1

空間放射線量率
 $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を検出

OIL 2

空間放射線量率
 $20\mu\text{Sv}/\text{h}$ を検出

一時移転(1週間以内)

・1日以内に区域特定

事故等が進展



施設外への放射性物質放出